

令和3年度横浜市補正予算について

(令和3年度2月)

横浜市報第94号 別冊

目 次

令和3年度	横浜市一般会計補正予算(第9号)	…	1
令和3年度	横浜市国民健康保険事業費会計補正予算(第1号)	…	16
令和3年度	横浜市介護保険事業費会計補正予算(第1号)	…	19
令和3年度	横浜市後期高齢者医療事業費会計補正予算(第1号)	…	22
令和3年度	横浜市港湾整備事業費会計補正予算(第1号)	…	25
令和3年度	横浜市中央卸売市場費会計補正予算(第1号)	…	30
令和3年度	横浜市中央と畜場費会計補正予算(第1号)	…	34
令和3年度	横浜市勤労者福祉共済事業費会計補正予算(第1号)	…	38
令和3年度	横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算(第1号)	…	41
令和3年度	横浜市市街地開発事業費会計補正予算(第1号)	…	44
令和3年度	横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算(第1号)	…	49
令和3年度	横浜市公共事業用地費会計補正予算(第1号)	…	51
令和3年度	横浜市市債金会計補正予算(第1号)	…	55
令和3年度	横浜市下水道事業会計補正予算(第1号)	…	58
令和3年度	横浜市埋立事業会計補正予算(第1号)	…	59
令和3年度	横浜市自動車事業会計補正予算(第1号)	…	60
令和3年度	横浜市高速鉄道事業会計補正予算(第1号)	…	61

令和3年度横浜市一般会計補正予算（第9号）

令和3年度横浜市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86,955,909千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,212,295,170千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第4条 繰越明許費の追加は、「第4表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		792,763,346 ^{千円}	40,140,654 ^{千円}	832,904,000 ^{千円}
	1 市 民 税	421,230,000	31,356,000	452,586,000
	2 固 定 資 産 税	270,430,346	6,909,654	277,340,000
	3 軽自動車税	3,229,000	14,000	3,243,000
	4 市たばこ税	21,069,000	424,000	21,493,000
	6 事業所税	17,680,000	936,000	18,616,000
	7 都市計画税	59,086,000	501,000	59,587,000
3 利子割交付金		339,000	30,000	369,000
	1 利子割交付金	339,000	30,000	369,000
4 配当割交付金		4,366,000	△ 428,000	3,938,000
	1 配当割交付金	4,366,000	△ 428,000	3,938,000
5 株式等譲渡所得割交付金		3,464,000	△ 222,000	3,242,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	3,464,000	△ 222,000	3,242,000
6 分離課税所得割交付金		991,000	68,000	1,059,000
	1 分離課税所得割交付金	991,000	68,000	1,059,000
7 法人事業税金		7,412,000	813,000	8,225,000
	1 法人事業税金	7,412,000	813,000	8,225,000
8 地方消費税		75,088,000	7,819,000	82,907,000
	1 地方消費税	75,088,000	7,819,000	82,907,000
9 ゴルフ場利用税金		133,000	12,000	145,000
	1 ゴルフ場利用税金	133,000	12,000	145,000

款	項	補正前の額	補正額	計
10 環境性能割金 交付		2,183,000 ^{千円}	△ 160,000 ^{千円}	2,023,000 ^{千円}
	1 環境性能割金 交付	2,183,000	△ 160,000	2,023,000
11 軽油引取税金 交付		11,647,000	△ 159,000	11,488,000
	1 軽油引取税金 交付	11,647,000	△ 159,000	11,488,000
13 地方特例交付金		11,306,000	△ 1,798,402	9,507,598
	1 地方特例交付金	5,239,000	6,598	5,245,598
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填 特別交付金	6,067,000	△ 1,805,000	4,262,000
14 地方交付税		23,000,000	28,867,122	51,867,122
	1 地方交付税	23,000,000	28,867,122	51,867,122
16 負担金及び金		28,276,962	△ 309,499	27,967,463
	1 負担金	28,276,962	△ 309,499	27,967,463
17 使用料及び料 手数		49,268,480	△ 1,377,720	47,890,760
	1 使用料	38,713,964	△ 500,000	38,213,964
	2 手数料	10,554,516	△ 877,720	9,676,796
18 国庫支出金		498,521,805	45,306,552	543,828,357
	1 国庫負担金	313,258,296	1,720,239	314,978,535
	2 国庫補助金	183,986,731	43,586,313	227,573,044
19 県支出金		97,278,315	987,546	98,265,861
	1 県負担金	66,030,931	1,560,121	67,591,052
	2 県補助金	23,174,916	△ 572,575	22,602,341
20 財産収入		47,922,118	12,233,570	60,155,688
	1 財産運用収入	6,030,396	△ 9,345	6,021,051

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 財産売払収入	41,891,722 ^{千円}	12,242,915 ^{千円}	54,134,637 ^{千円}
21 寄附金		1,161,005	30,000	1,191,005
	1 寄附金	1,161,005	30,000	1,191,005
22 繰入金		35,047,411	△ 24,339,562	10,707,849
	5 都市整備基金繰入金	230,000	△ 10,000	220,000
	12 学校給食費調整基金繰入金	56,760	△ 14,577	42,183
	13 減債基金繰入金	24,314,985	△ 24,314,985	—
23 繰越金		1,600,256	1,094,254	2,694,510
	1 繰越金	1,600,256	1,094,254	2,694,510
24 諸収入		250,879,562	△ 1,871,606	249,007,956
	4 収益事業収入	10,000,000	△ 1,500,000	8,500,000
	5 雑収入	13,546,791	△ 371,606	13,175,185
25 市債		172,705,000	△ 19,780,000	152,925,000
	1 市債	172,705,000	△ 19,780,000	152,925,000
歳入合計		2,125,339,261	86,955,909	2,212,295,170

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 3,095,987	千円 △ 2,821	千円 3,093,166
	1 議会費	3,095,987	△ 2,821	3,093,166
2 総務費		74,723,365	24,336,165	99,059,530
	1 政策費	19,376,569	791,597	20,168,166
	2 国際費	1,531,875	△ 3,052	1,528,823
	3 総務費	30,907,979	△ 9,735	30,898,244
	4 財政費	3,817,057	22,123,939	25,940,996
	5 税務費	13,187,333	1,444,971	14,632,304
	6 会計管理費	1,522,678	△ 5,179	1,517,499
	7 人事委員会費	266,844	△ 1,008	265,836
	8 監査費	423,959	△ 2,318	421,641
	9 選挙費	3,689,071	△ 3,050	3,686,021
3 市民費		51,209,457	391,824	51,601,281
	1 市民行政費	21,236,382	251,529	21,487,911
	2 地域行政費	29,973,075	140,295	30,113,370
4 文化観光費		19,251,339	99,466	19,350,805
	1 文化観光費	19,251,339	99,466	19,350,805
5 経済費		205,818,039	△ 938,885	204,879,154
	1 経済費	205,818,039	△ 938,885	204,879,154
6 こども青少年費		368,979,685	3,107,758	372,087,443
	1 青少年費	22,734,699	174,584	22,909,283
	2 子育て支援費	195,589,490	479,849	196,069,339

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 こども福祉費 保健費	150,655,496 ^{千円}	2,453,325 ^{千円}	153,108,821 ^{千円}
7 健康福祉費		446,855,065	44,955,002	491,810,067
	1 社会福祉費	45,227,742	50,290,311	95,518,053
	2 障害者福祉費	119,916,969	4,247,451	124,164,420
	3 老人福祉費	13,679,520	△ 20,876	13,658,644
	4 生活援護費	135,640,948	1,546,625	137,187,573
	5 健康福祉施設 整備費	9,561,582	△ 2,730,982	6,830,600
	6 公衆衛生費	112,964,327	△ 9,779,438	103,184,889
	7 環境衛生費	3,049,160	△ 210,000	2,839,160
	8 医療政策費	6,814,817	1,611,911	8,426,728
8 環境創造費		36,893,775	547,919	37,441,694
	1 環境総務費	9,211,948	△ 13,149	9,198,799
	2 総合企画費	1,167,457	△ 35,756	1,131,701
	4 環境活動推進費	950,764	109,337	1,060,101
	5 環境施設費	9,324,386	237,487	9,561,873
	6 環境整備費	15,809,809	250,000	16,059,809
9 資源循環費		43,134,832	△ 168,859	42,965,973
	1 資源循環管理費	23,951,237	△ 168,859	23,782,378
10 建築費		24,249,771	△ 632,964	23,616,807
	1 建築指導費	11,826,531	△ 146,722	11,679,809
	2 住宅費	12,423,240	△ 486,242	11,936,998
11 都市整備費		20,962,566	848,153	21,810,719
	1 都市整備費	20,962,566	848,153	21,810,719

款	項	補正前の額	補正額	計
12 道路費		135,705,651 ^{千円}	630,029 ^{千円}	136,335,680 ^{千円}
	1 道路維持管理費	24,466,836	△ 45,060	24,421,776
	2 道路整備費	107,306,382	120,303	107,426,685
	3 河川費	3,932,433	554,786	4,487,219
13 港湾費		13,509,756	16,035,152	29,544,908
	1 港湾管理費	10,149,282	51,565	10,200,847
	2 港湾整備費	3,360,474	15,983,587	19,344,061
14 消防費		40,846,058	73,810	40,919,868
	1 消防費	40,846,058	73,810	40,919,868
15 教育費		261,571,407	△ 1,708,212	259,863,195
	1 教育総務費	187,728,278	△ 1,492,723	186,235,555
	7 学校保健体育費	21,612,234	501,511	22,113,745
	8 教育施設整備費	28,498,792	△ 717,000	27,781,792
16 公債費		188,831,785	△ 732,506	188,099,279
	1 公債費	181,256,107	△ 732,506	180,523,601
17 諸支出金		188,700,723	114,878	188,815,601
	1 特別会計繰出金	188,700,723	114,878	188,815,601
歳出合計		2,125,339,261	86,955,909	2,212,295,170

第2表 債務負担行為補正

1 新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
横浜市市民利用施設予約システム再構築委託契約の締結に係る予算外義務負担	令和4年度から 令和5年度まで	限度額 500,000千円

2 本年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
市民総合医療センター天井改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和4年度	限度額 78,000千円	令和4年度	限度額 137,000千円
中学校給食業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	令和4年度から 令和7年度まで	限度額 6,300,000千円	令和4年度から 令和7年度まで	限度額 11,000,000千円

第3表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
男女共同参画 センター 整備費	17,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。	5.0% 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間	796,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。	5.0% 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間
横浜市立大学 関係施設 整備費	182,000	起債の時期 は令和3会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	ただし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、当 該見直 し後の 利率と する。	を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができ る。	102,000	起債の時期 は令和3会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	ただし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、当 該見直 し後の 利率と する。	を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができ る。
スポーツ 施設整備費	667,000				586,000			
地域施設 整備費	2,414,000				2,508,000			
文化施設 整備費	5,547,000				5,263,000			
青少年育成 施設整備費	51,000	外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、この 場合において、 市債証券を 紛失または 滅失したもの に交付するた め必要あると きは、限度額 欄に規定する もののほか、 市債証券を発 行することが できる。			33,000	外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、この 場合において、 市債証券を 紛失または 滅失したもの に交付するた め必要あると きは、限度額 欄に規定する もののほか、 市債証券を発 行することが できる。		
保育所等 整備費	280,000				190,000			
児童福祉 施設整備費	1,229,000				1,240,000			
健康福祉 施設整備費	6,333,000				4,142,000			
公園緑地 整備費	6,631,000				6,756,000			
車両管理費	721,000				529,000			
住環境改善 事業費	224,000				267,000			
市営住宅 整備費	1,642,000				1,558,000			
都市交通費	8,733,000				7,482,000			
地域整備費	2,371,000				3,389,000			
道路特別 整備費	5,223,000				5,739,000			
街路整備費	6,368,000				6,842,000			
道路費 負担金	8,519,000				6,347,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川整備費	千円 702,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和3会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額による。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	千円 955,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和3会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額による。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
港湾施設等改良費	125,000				348,000			
港湾整備費負担金	2,268,000				5,416,000			
警防活動施設整備費	595,000				588,000			
消防団施設整備費	481,000				445,000			
消防施設整備費	1,885,000				1,847,000			
文化財保護費	18,000				10,000			
教育関連施設整備費	25,000				—			
学校用地費	418,000				405,000			
小・中学校整備費	5,073,000				4,543,000			
学校施設営繕費	11,152,000				11,211,000			
水道事業会計繰出金	634,000				353,000			
高速鉄道事業会計繰出金	3,057,000				3,259,000			
臨時財政対策債	78,000,000				58,656,000			
計	172,705,000				152,925,000			

第4表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総務費	1 政策費		千円 —	男女共同参画センター運営事業	千円 791,000
3 市民費	2 地域行政費		—	戸籍住民登録事務事業	45,000
3 市民費	2 地域行政費		—	区庁舎設備等改修事業	186,000
6 こども青少年費	2 子育て支援費		—	放課後キッズクラブ事業	61,000
6 こども青少年費	2 子育て支援費		—	放課後児童クラブ事業	34,000
6 こども青少年費	3 こども福祉保健費		—	子育て世帯への臨時特別給付支給事業	389,000
7 健康福祉費	1 社会福祉費		—	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	41,219,000
7 健康福祉費	5 健康福祉施設整備費		—	特別養護老人ホーム整備事業	468,000
7 健康福祉費	5 健康福祉施設整備費		—	地域密着型サービス事業所整備等事業	34,000
7 健康福祉費	5 健康福祉施設整備費		—	松風学園改築・改修事業	127,000
7 健康福祉費	8 医療政策費		—	初期救急医療対策事業	448,000
7 健康福祉費	8 医療政策費		—	救急医療センター運営事業	133,000
7 健康福祉費	8 医療政策費		—	重症・中等症患者等入院受入奨励事業	240,000
7 健康福祉費	8 医療政策費		—	抗体カクテル療法等実施支援事業	360,000
8 環境創造費	1 環境総務費		—	地籍調査事業	6,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 環境創造費	4 環境活動推進費		千円 —	市内産農畜産物の 生産振興事業	千円 189,000
8 環境創造費	6 環境整備費		—	公園整備事業	2,497,000
9 資源循環費	1 資源循環管理費		—	港南事務所再整備 事業	18,000
9 資源循環費	2 適正処理費		—	鶴見工場長寿命化 対策事業	5,000
9 資源循環費	2 適正処理費		—	南本牧廃棄物最終 処分場排水処理施 設整備事業	126,000
10 建築費	1 建築指導費		—	急傾斜地崩壊対策 事業	43,000
10 建築費	1 建築指導費		—	大規模盛土造成地 滑動崩落防止事業	79,000
10 建築費	1 建築指導費		—	公共建築物長寿命 化対策事業	219,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	国際園芸博覧会推 進事業	11,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	東横線跡地整備事 業	21,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	神奈川東部方面線 整備事業	179,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	鉄道駅可動式ホー ム柵整備事業	35,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	まちの不燃化推進 事業	130,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	関内・関外地区活 性化推進事業	237,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	エキサイトよこは ま22推進事業	1,096,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	みなとみらい21関 連公共施設整備事 業	2,130,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
11 都市整備費	1 都市整備費		千円 —	みなとみらい21地区施設管理事業	千円 1,345,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業	172,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	戸塚駅関連施設維持管理等事業	51,000
12 道路費	1 道路維持管理費		—	自由通路管理事業	12,000
12 道路費	2 道路整備費		—	交通安全施設等整備事業	11,000
12 道路費	2 道路整備費		—	道路特別整備事業	8,568,000
12 道路費	2 道路整備費		—	街路整備事業	5,602,000
12 道路費	3 河川費		—	河川・水路等維持管理事業	14,000
12 道路費	3 河川費		—	河川整備事業	2,014,000
13 港湾費	1 港湾管理費		—	港湾施設等復旧事業	231,000
13 港湾費	1 港湾管理費		—	土木関係修繕事業	91,000
13 港湾費	1 港湾管理費		—	賑わい・客船施設改修等事業	257,000
13 港湾費	2 港湾整備費		—	本牧ふ頭再整備事業	144,000
13 港湾費	2 港湾整備費		—	海岸保全施設整備事業	55,000
13 港湾費	2 港湾整備費		—	新港歩行者デッキ整備事業	273,000
13 港湾費	2 港湾整備費		—	金沢福浦地区遊歩道等復旧事業	150,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
13 港 湾 費	2 港 湾 整 備 費		千円 —	カーボンニュートラルポート形成事業	千円 50,000
13 港 湾 費	2 港 湾 整 備 費		—	港湾整備費負担金	1,069,000
14 消 防 費	1 消 防 費		—	消防車両購入事業	119,000
15 教 育 費	7 学 校 保 健 体 育 費		—	少年自然の家運営事業	29,000
15 教 育 費	8 教 育 施 設 整 備 費		—	学校特別営繕事業	201,000
17 諸 支 出 金	1 特 別 会 計 繰 出 金		—	中央卸売市場費会計繰出金	3,000
17 諸 支 出 金	1 特 別 会 計 繰 出 金		—	中央と畜場費会計繰出金	1,000
17 諸 支 出 金	1 特 別 会 計 繰 出 金		—	市街地開発事業費会計繰出金	813,000
17 諸 支 出 金	1 特 別 会 計 繰 出 金		—	みどり保全創造事業費会計繰出金	24,000
設 定 額 合 計			2,789,000		75,644,000

令和3年度横浜市国民健康保険事業費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市の国民健康保険事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,865,731千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ322,378,257千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		71,515,538 ^{千円}	△ 772,075 ^{千円}	70,743,463 ^{千円}
	1 国民健康保険料	71,515,538	△ 772,075	70,743,463
3 国庫支出金		4,785	463,245	468,030
	1 国庫支出金	4,785	463,245	468,030
4 県支出金		216,467,913	5,185,800	221,653,713
	1 保険給付費等 交付金	216,467,913	5,185,800	221,653,713
6 繰入金		28,537,714	△ 11,239	28,526,475
	1 一般会計繰入金	27,487,714	△ 11,239	27,476,475
歳 入 合 計		317,512,526	4,865,731	322,378,257

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		317,512,526 ^{千円}	4,865,731 ^{千円}	322,378,257 ^{千円}
	1 総務費	5,769,207	△ 11,239	5,757,968
	2 保険給付費	311,732,519	4,876,970	316,609,489
歳出合計		317,512,526	4,865,731	322,378,257

令和3年度横浜市介護保険事業費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市の介護保険事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,117,156千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321,823,550千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		68,245,957 ^{千円}	△ 21 ^{千円}	68,245,936 ^{千円}
	1 介護保険料	68,245,957	△ 21	68,245,936
3 国庫支出金		67,027,432	△ 465,272	66,562,160
	1 国庫負担金	51,846,626	△ 380,833	51,465,793
	2 国庫補助金	15,180,806	△ 84,439	15,096,367
4 支払基金交付金		80,251,666	△ 639,090	79,612,576
	1 支払基金交付金	80,251,666	△ 639,090	79,612,576
5 県支出金		44,344,420	△ 393,914	43,950,506
	1 県負担金	41,933,772	△ 388,443	41,545,329
	2 県補助金	2,410,648	△ 5,471	2,405,177
6 財産収入		3,112	△ 6	3,106
	1 財産運用収入	3,112	△ 6	3,106
7 繰入金		54,370,321	△ 288,385	54,081,936
	1 一般会計繰入金	49,190,647	△ 288,385	48,902,262
8 繰越金		370,001	8,903,844	9,273,845
	1 繰越金	370,001	8,903,844	9,273,845
歳入合計		314,706,394	7,117,156	321,823,550

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険事業費		千円 314,706,394	千円 7,117,156	千円 321,823,550
	1 総務費	6,766,270	12,960	6,779,230
	2 保険給付費	288,632,561	△ 1,352,585	287,279,976
	3 地域支援事業費	16,136,324	△ 28,422	16,107,902
	4 基金積立金	3,161,239	8,481,278	11,642,517
	6 災害対応費	—	3,925	3,925
歳 出 合 計		314,706,394	7,117,156	321,823,550

令和3年度横浜市後期高齢者医療事業費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市の後期高齢者医療事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,074,101千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83,379,742千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		37,293,821 ^{千円}	△ 1,247,780 ^{千円}	36,046,041 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	37,293,821	△ 1,247,780	36,046,041
3 繰越金		44,846	157,379	202,225
	1 繰越金	44,846	157,379	202,225
4 諸収入		101,241	16,300	117,541
	2 償還金及び 還付加算金	91,400	16,300	107,700
歳入合計		84,453,843	△ 1,074,101	83,379,742

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療事業費		千円 84,453,843	千円 △ 1,074,101	千円 83,379,742
	1 総務費	1,079,538	13,094	1,092,632
	2 負担金	83,364,305	△ 1,087,195	82,277,110
歳 出 合 計		84,453,843	△ 1,074,101	83,379,742

令和3年度横浜市港湾整備事業費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市の港湾整備事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,628,119千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,074,802千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		51,482 ^{千円}	1,303 ^{千円}	52,785 ^{千円}
	1 繰越金	51,482	1,303	52,785
5 諸収入		25,806,067	△ 2,973,422	22,832,645
	1 貸付金元利収入	1,546,837	226,578	1,773,415
	2 雑入	24,259,230	△ 3,200,000	21,059,230
6 市債		18,561,300	344,000	18,905,300
	1 市債	18,561,300	344,000	18,905,300
歳入合計		45,702,921	△ 2,628,119	43,074,802

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 45,702,921	千円 △ 2,628,119	千円 43,074,802
	1 管 理 費	1,144,536	△ 302	1,144,234
	4 新 本 牧 頭 費 整 備 費	28,129,600	△ 2,855,700	25,273,900
	7 公 債 費	1,749,455	227,883	1,977,338
歳 出 合 計		45,702,921	△ 2,628,119	43,074,802

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新本牧ふ頭 整備負担費金	千円 8,197,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和3会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	千円 8,541,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和3会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	18,561,300				18,905,300			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港事 湾業 整備費	4 新本 整備 牧ふ 備 頭費	新本牧ふ頭第1期地区整備事業	千円 1,383,000
1 港事 湾業 整備費	4 新本 整備 牧ふ 備 頭費	新本牧ふ頭整備費負担金	3,975,000
1 港事 湾業 整備費	5 建設発生土受入 事業 業 費	建設発生土受入事業	312,000
1 港事 湾業 整備費	6 港湾施設等 整備費貸付金	港湾施設整備費貸付金	207,000
設 定 額 合 計			5,877,000

令和3年度横浜市中心卸売市場費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市中心卸売市場費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,010千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,220,035千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び 手 数 料		1,418,525 ^{千円}	△ 2,010 ^{千円}	1,416,515 ^{千円}
	1 使用料	1,418,524	△ 2,010	1,416,514
歳 入 合 計		3,222,045	△ 2,010	3,220,035

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 中央卸売市場費		千円 3,222,045	△	千円 2,010	千円 3,220,035
	1 運 営 費	2,295,933	△	2,010	2,293,923
歳 出 合 計		3,222,045	△	2,010	3,220,035

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中央卸売市場費	1 運 営 費	仲卸業者等経営改善支援事業	<small>千円</small> 3,000
設 定 額 合 計			3,000

令和3年度横浜市中心と畜場費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市中心の中央と畜場費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,238千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,546,254千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		2,519,029 ^{千円}	△ 1,238 ^{千円}	2,517,791 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	2,519,029	△ 1,238	2,517,791
歳入合計		3,547,492	△ 1,238	3,546,254

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 中央と畜場費		3,547,492 ^{千円}	△	1,238 ^{千円}	3,546,254 ^{千円}
	1 運営費	2,709,662	△	1,238	2,708,424
歳 出 合 計		3,547,492	△	1,238	3,546,254

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中央と畜場費	2 施設整備費	本館棟高架水槽改修事業	<small>千円</small> 32,000
設 定 額 合 計			32,000

令和3年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市の勤労者福祉共済事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ77千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ482,856千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		15,296 ^{千円}	△ 77 ^{千円}	15,219 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	15,296	△ 77	15,219
歳入合計		482,933	△ 77	482,856

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 勤労者福祉 共済事業費		千円 482,933	△	千円 77	千円 482,856
	1 運営費	481,933	△	77	481,856
歳 出 合 計		482,933	△	77	482,856

令和3年度横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市の公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,927千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		22,459 ^{千円}	△ 3 ^{千円}	22,456 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	11,306	△ 3	11,303
4 繰越金		10,921	△ 22	10,899
	1 繰越金	10,921	△ 22	10,899
歳入合計		37,952	△ 25	37,927

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 公害被害者 救済事業費		千円 37,952	△	千円 25	千円 37,927
	1 運営費	36,952	△	25	36,927
歳 出 合 計		37,952	△	25	37,927

令和3年度横浜市市街地開発事業費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市の市街地開発事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,763,752千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,954,679千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		2,124,993 ^{千円}	377,194 ^{千円}	2,502,187 ^{千円}
	1 国庫補助金	2,124,993	377,194	2,502,187
3 繰入金		4,987,862	1,493,158	6,481,020
	1 一般会計繰入金	4,397,862	1,493,158	5,891,020
6 市債		5,034,000	△ 118,000	4,916,000
	1 市債	5,034,000	△ 118,000	4,916,000
7 県支出金		—	11,400	11,400
	1 県補助金	—	11,400	11,400
歳入合計		12,190,927	1,763,752	13,954,679

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市街地開発費		12,190,927 ^{千円}	1,763,752 ^{千円}	13,954,679 ^{千円}
	1 総務費	694,102	1,676,312	2,370,414
	2 事業費	9,540,467	142,628	9,683,095
	3 公債費	1,955,358	△ 55,188	1,900,170
歳出合計		12,190,927	1,763,752	13,954,679

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
二ツ橋北部第1期地区事業費	1,199,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和3会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	1,402,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和3会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
新綱島駅周辺地区事業費	2,021,000				2,325,000			
旧上瀬谷通信施設地区事業費	547,000				194,000			
東高島駅北地区事業費	439,000				309,000			
横浜駅きた西口鶴屋地区事業費	342,000				330,000			
瀬谷駅南口第1地区事業費	206,000				186,000			
中山駅南口地区事業費	140,000				—			
大船駅北地区第2事業費	—				30,000			
計	5,034,000				4,916,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市街地開発費	2 事業費	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業	千円 1,050,000
1 市街地開発費	2 事業費	新綱島駅周辺地区土地区画整理事業	596,000
1 市街地開発費	2 事業費	新綱島駅周辺地区関連事業	1,560,000
1 市街地開発費	2 事業費	新綱島駅前地区市街地再開発事業	622,000
1 市街地開発費	2 事業費	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理検討事業	769,000
1 市街地開発費	2 事業費	東高島駅北地区土地区画整理事業	618,000
1 市街地開発費	2 事業費	東高島駅北地区埋立事業	361,000
1 市街地開発費	2 事業費	横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業	480,000
1 市街地開発費	2 事業費	泉ゆめが丘地区土地区画整理事業	281,000
1 市街地開発費	2 事業費	瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業	13,000
設 定 額 合 計			6,350,000

令和3年度横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市のみどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 1 みどり保全創造 事業費	1 1 みどり保全創造 事業費	まちなかでの緑の創出・育成事業	千円 175,000
1 1 みどり保全創造 事業費	2 2 みどり保全 事業費	緑地保全制度による指定の拡大・ 市による買取り事業	1,445,000
設 定 額 合 計			1,620,000

令和3年度横浜市公共事業用地費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市の公共事業用地費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,171,819千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,620,717千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資産活用推進 基金収入		48,776,063 ^{千円}	366,303 ^{千円}	49,142,366 ^{千円}
	2 財産収入	1,389,870	140,517	1,530,387
	3 基金繰入金	47,205,591	225,787	47,431,378
	4 繰越金	1	△ 1	—
2 都市開発資金 事業収入		1,788,960	△ 554,821	1,234,139
	1 財産収入	310,598	98,766	409,364
	2 一般会計繰入金	478,362	△ 24,587	453,775
	3 市債	1,000,000	△ 629,000	371,000
3 公共用地先行 取得事業収入		1,883,875	1,360,337	3,244,212
	1 財産収入	1,883,874	2,948	1,886,822
	2 繰越金	1	1,357,389	1,357,390
歳 入 合 計		52,448,898	1,171,819	53,620,717

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資産活用推進基金		千円 48,776,063	千円 366,303	千円 49,142,366
	2 資産活用推進基金保有土地取得費	47,910,204	366,303	48,276,507
2 都市開発資金費		1,788,960	△ 554,821	1,234,139
	1 都市開発資金費	1,000,000	△ 629,000	371,000
	2 公債費	788,960	74,179	863,139
3 公共用地先行取得事業費		1,883,875	1,360,337	3,244,212
	2 減債基金積立金	1,883,849	1,360,337	3,244,186
歳 出 合 計		52,448,898	1,171,819	53,620,717

第2表 市債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金 事業費	1,000,000 ^{千円}	普通貸借の方法により、国から借り入れられる。 起債の時期は令和3会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間を含め10年以内に償還する。	371,000 ^{千円}	普通貸借の方法により、国から借り入れられる。 起債の時期は令和3会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間を含め10年以内に償還する。
計	1,000,000				371,000			

令和3年度横浜市市債金会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市の市債金会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 354,207 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 450,840,516 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		400,596,723 ^{千円}	△ 342,207 ^{千円}	400,254,516 ^{千円}
	1 他会計繰入金	358,239,464	△ 485,632	357,753,832
	2 基金繰入金	42,357,259	143,425	42,500,684
2 市債		50,598,000	△ 12,000	50,586,000
	1 市債	50,598,000	△ 12,000	50,586,000
歳入合計		451,194,723	△ 354,207	450,840,516

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 451,194,723	△ 354,207	千円 450,840,516
	1 公債費	443,619,045	△ 354,207	443,264,838
歳出合計		451,194,723	△ 354,207	450,840,516

令和3年度横浜市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度横浜市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 下水道事業収益	131,771,486千円	△7,365千円	131,764,121千円
第1項 営業収益	98,807,715千円	△6,116千円	98,801,599千円
第2項 営業外収益	32,654,827千円	△1,249千円	32,653,578千円
支 出			
第1款 下水道管理費	121,721,660千円	△26,790千円	121,694,870千円
第1項 営業費用	114,676,940千円	△26,790千円	114,650,150千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「58,262,327千円」を「58,252,801千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
支 出			
第1款 下水道事業資本的支出	131,699,780千円	△9,526千円	131,690,254千円
第1項 建設改良費	59,681,033千円	△9,526千円	59,671,507千円

（他会計からの補助金）

第4条 予算第9条中「2,240,830千円」を「2,239,581千円」に改める。

令和3年度横浜市埋立事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度横浜市埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 完成土地費用	11,380,647千円	△302千円	11,380,345千円
第1項 営業費用	10,182,708千円	△302千円	10,182,406千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「19,819,290千円」を「19,819,065千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 資本的支出	34,293,051千円	△225千円	34,292,826千円
第1項 埋立事業費	4,227,355千円	△225千円	4,227,130千円

令和3年度横浜市自動車事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度横浜市自動車事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 自動車事業費	22,319,005千円	10,828千円	22,329,833千円
第1項 営業費用	21,408,785千円	10,828千円	21,419,613千円

令和3年度横浜市高速鉄道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度横浜市高速鉄道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 高速鉄道事業費	43,768,904千円	△78,547千円	43,690,357千円
第1項 営業費用	37,822,160千円	△78,547千円	37,743,613千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「21,471,607千円」を「21,472,803千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	収 入		
第1款 高速鉄道事業 高資本的収入	23,907,483千円	416,848千円	24,324,331千円
第1項 企業債	18,687,000千円	107,000千円	18,794,000千円
第2項 一般会計出資金	3,040,000千円	83,000千円	3,123,000千円
第3項 国庫補助金	16,000千円	107,454千円	123,454千円
第4項 一般会計補助金	1,200,388千円	119,394千円	1,319,782千円
	支 出		
第1款 高速鉄道事業 高資本的支出	45,379,090千円	418,044千円	45,797,134千円
第1項 建設改良費	19,517,266千円	418,044千円	19,935,310千円

(企業債)

第4条 予算第6条第2号の限度額を、次のとおり補正する。

(事 項)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(2) 限 度 額	24,349,000千円	107,000千円	24,456,000千円
建設改良費充当企業債	15,425,000千円	107,000千円	15,532,000千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「2,395,611千円」を「2,515,005千円」に改める。